

川内川の情報

をお伝えします

京町出張所だより

NO. 39

R8.7.22

〔発行〕 国土交通省
川内川河川事務所
京町出張所

情報

◎「水辺で乾杯」を実施しました！

7月7日、京町出張所前の京町温泉地区河川公園にて「水辺で乾杯」を実施しました。総勢約40人が一堂に会し、川内川と真幸堰を眺めながら、各々川内川に対する熱い思いを語り合いました。



【水辺で乾杯とは】

毎年7月7日午後7時7分に、全国各地の水辺で一斉に乾杯し、水辺の魅力や可能性を再発見する参加型アクションです。

地域の人々がそれぞれの好きな水辺に集い、感謝や愛着、未来への思いを語り合う機会として展開されます。

◎ゴミマップについて

私たちのふるさとのかわ「川内川」には様々なゴミが捨てられています。川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミの実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っており、その取り組みの一環としてゴミマップを作成し、事務所HPへ掲載しています。本紙と合わせて添付しておりますのでご確認ください。



スマホをお持ちの方↑



◎新職員の着任について

令和8年4月より大窪管理第二係の後任として、木下管理第二係が着任しました。



木下管理第二係

「京町出張所だより」は事務所HPに掲載されています。

川内川の出来事や工事（えびの市）などの情報を、住民の方々に提供するために、「京町出張所だより」を発刊しています。

川内川河川事務所HPでも閲覧できます。

【HPアドレス】

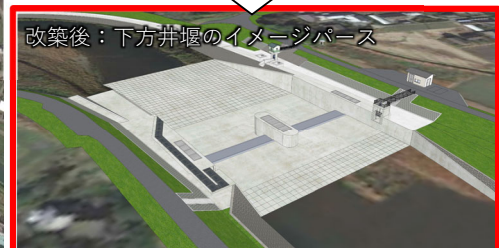
<http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>

◎工事関係情報（令和 8 年度）

流域の安全安心、河川内の環境整備のため、令和 8 年度もさまざまな工事を実施しております。

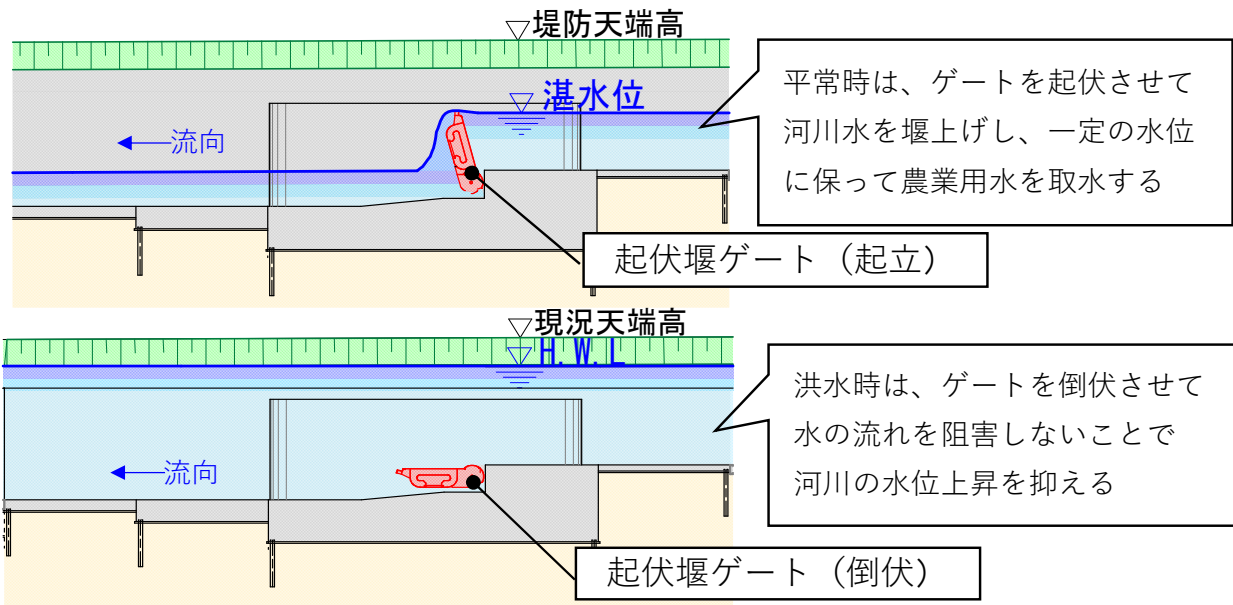
○堰改築工事（原田地区）

河道の流下能力向上及び浸水被害を軽減するため、下方井堰の右岸部改築工事に令和7年11月より着工いたしました。



○堰改築をすることでどのような効果があるのか？

現：下方井堰は、堰本体が固定されており大雨が降った際に、川の流れを阻害しています。
改築後の下方井堰は、堰本体が起伏するため、通常時は堰を起立させ、農業用水の取水をしつつ流量が増大したときには、堰を倒伏させ、安全に川の水を流すことが可能となり
水を安全に流せる規模の向上、浸水被害の低減に寄与します。



～工事担当職員より～

これらのほかにも、堤防の点検をしやすくするための堤防除草（2回／年）、水位を監視するための標識の設置や更新、洪水で流れ着いた流木の撤去や樹木伐採、護岸の軽微な補修、河道の整備・土砂掘削などさまざまなことを行っています。工事の関係でご迷惑をおかけすることもあると思いますが、地域の安全安心の確保のために努めて参りますので、これからもご協力のほどよろしくお願いします。